

職場体験学習

中学校

受け入れ企業 募集！

草津市教育委員会では、 職場体験の受け入れ企業を募集しています。

草津市教育委員会では、「中学生チャレンジウィーク事業」として、中学校2年生対象に3～5日間の職場体験を実施しています。中学生の希望する職種の事業所を増やし、職場体験の一層の充実を図りたいと考えています。ぜひ、受け入れてくださるようお願いいたします。



スーパーでの品出し

お客様に、あたたかい目線で、やさしい声、明るい笑顔で接することが大切だと学びました。



製造会社での製作体験

磨いたり、削ったりする作業を繰り返す中で、最後まで集中して取り組むことが大切であることを学びました。

職場体験 Q & A

Q 1：職場体験の時間について

A：事業所の営業時間等により職場体験の時間は柔軟に設定していただけます。

出勤時間 早くても8：30から

退勤時間 最長で17：00まで（※生徒の通勤時間等にご配慮ください。）

Q 2：職場体験中の事故やけがについて

A：体験する生徒は、「インターンシップ・ボランティア等体験活動保険」に加入しています。

賠償責任保険・・・活動中の事故により生徒が法律上の賠償責任を負った場合に補償

障害保険・・・活動中の事故により生徒がケガを負った場合に補償

中学生職場体験受け入れ企業募集！

草津市教育委員会では、職場体験の受け入れ企業を募集しています。

中学生チャレンジウィーク事業

○趣旨

児童生徒が「生きる力」を身につけ、将来社会人・職業人としてたくましく自立していく力を育てるキャリア教育の推進のため、県教育委員会と関係市町教育委員会との連携・協力のもと、地域の教育力を最大限に活用し、学校の実状・地域の実態に合わせた中学校における職場体験を実施します。本事業を通して、中学生が働く大人との出会いや、自分の生き方を考える機会とし、進路選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てるとともに、地域と連携を深め地域で子どもを育てる気運を高めていきます。

○職場体験とは

生徒が企業や事業所などの職場で、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動です。

○職場体験の意義

1. 実際的な知識や技術・技能に触れることを通して、学ぶことの意義を理解し、主体的に進路を選択決定する態度や意志、意欲などを培います。
2. 多くの職業人とふれあいや交流を通して、コミュニケーション能力を高めるとともに、社会人としての基本的なマナーや言葉遣いなどの社会的スキルを身につけます。
3. 自分が役に立つ存在であることを知ることができたり、自己の新たな可能性を見出したりする機会とします。

○登録方法

生徒の受け入れにご協力いただける企業の方は、別紙「草津市中学生職場体験 受入票」に必要事項を記入いただき、草津市教育委員会学校政策推進課あてに FAX または e メールにて提出してください。受け入れについては随時行っていますが、次年度の実施に向けては、2月末日を第1次の締め切りとさせていただきます。

○職場体験実施までの流れ

1. 「草津市中学生職場体験 受入票」を提出
2. 受入票が提出された企業の一覧表を作成
3. 「受入企業一覧表」を市内中学校6校へ送付
4. 各中学校が各企業へ受け入れの依頼（郵送）
5. 受け入れが可能となった場合、学校と企業で連絡調整を行い、職場体験を実施

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ	
担当	学校政策推進課
	電話番号 561-6981 Fax番号 561-2488
	Eメール gako-seisaku@city.kusatsu.lg.jp